

資料 6

宍戸構成員提出資料

第6回デジタル行財政改革会議における意見

2024年6月6日

六戸常寿

- 1 国、地方が国民・住民のニーズという出発点から議論を重ねて、ともにコミットする「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」が取りまとめられつつあることを歓迎したい。以後も、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を主要な場として、様々なレイヤーで、国と地方が対等な立場で丁寧に対話を重ね、問題意識を共有し、共通化等の取組を進めることが求められる。この種の公的組織の連携の仕組みについては、発足当初の理念が次第に形骸化し、特定のプレーヤーが主導してそれ以外が不満を持つといったことがしばしば起こるため、特に国側の関係者においては、利用者起点でのデジタル共通基盤の整備・運用の成否がこの仕組みにかかっているという意識を日々新たにして、プロセスを進めていただきたい。また、人材確保を含むDXに向けた地方の取組の足を引っ張ることのないよう、各府省庁の連絡体制そのものが、住民に接する地方の現場を見据えた形で運用されるようにしていただきたい。
- 2 本会議の取り上げる重点的な政策課題について進められているEBPMの取組は、これからデジタル化が進められるべき他の政策課題にも横展開されるべきものであり、そのことを現時点で見据えて知見の蓄積を図るべきである。多くの官僚がEBPMの実践に関心を寄せている事実は、今後の行政そのものと公務員の姿・働き方の両面で明るい話題であり、外部と協働しながら、データの取得・管理・分析を使って政策立案・実施を改善していくことが新たな公務員の役割であることを、政府全体として発信し、エンカレッジしていただきたい。他方で、ダッシュボードの整備から進んで、各府省庁の外にいる地方公共団体・市民団体・アカデミア・シンクタンク・メディア等のデータの需要を具体的に把握し提供・連携することについても引き続き検討いただきたい。
- 3 第5回会合で提出した意見でも述べたとおり、AI政策をめぐる議論においては、公的分野におけるAI利用という論点が未だ十分ではない。各行政分野の個別の検討を超えて、行政プロセス一般におけるAIの活用場面、国民の権利救済や透明性の確保等についての一般的・基礎的な論点の整理や方針の提示が求められるのではないかと。